第三者評価結果シート (乳児院)

種別	乳児院

①第三者評価機関名

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK15113		
S 24177		

③施設名等

③施設名等	
名 称:	四恩学園乳児院
施設長氏名:	中西 裕
定 員:	90名
所在地(都道府県):	大阪府
所在地(市町村以下):	大阪市住吉区苅田4丁目3番9号
TEL:	06-6607-2555
URL:	http://www.shiongakuen.or.jp/index.php
【施設の概要】	
開設年月日	1947/5/1
経営法人・設置主体(法人名等):	四恩学園
職員数 常勤職員 :	61名
職員数 非常勤職員 :	14名
専門職員の名称(ア)	社会福祉士
上記専門職員の人数:	6名
専門職員の名称(イ)	保育士
上記専門職員の人数:	51名
専門職員の名称(ウ)	社会福祉主事
上記専門職員の人数:	1名
専門職員の名称(エ)	看護師
上記専門職員の人数:	9名
専門職員の名称(オ)	栄養士
上記専門職員の人数:	1名
専門職員の名称(カ)	調理師
上記専門職員の人数:	7名
施設設備の概要(ア)居室数:	7室
施設設備の概要(イ)設備等:	
施設設備の概要(ウ):	
施設設備の概要(エ):	

<u>④理念・基本方針</u>

理念:地域住民の抱える様々な福祉課題・解決が困難な社会問題に果敢に取り組み、地域ニーズに即した新たな資源を生み出し、個人の主体性と尊厳を大切にした支援を行う。

基本方針:包括性、地域性、協働性、継続性、共(協)育性、創造性

⑤施設の特徴的な取組

①日常的な世代間交流

・財政のはこれによるがあり、その中の「認知症デイサービス」に入所児(3歳児)が週に1度遊びに行き交流を持っている。子どもたちにとっては、いろんな大人がいることを知り、あいさつ等の社会性も身に付き、お年寄りにとっては、子どもの世話をすることで、表情が豊かになる。

②地域ボランティアの活用

地域の「むぎわら会」というボランティアさんは、40年続けて四恩学園を支えてくださっている。子どもたちの服の繕いをするなど、縫製していただいている。職員との研修の旅行も年に1回実施している。ボランティアさんの生きがいにもつながっている。

③地域活動

地元商店街や地域活動協議会主催の「盆踊り」や「24時間TV募金活動」、「防災訓練」、また、当法人主催の「四恩ふれ あいフェスタ」などに積極的に参加している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア)契約日(開始日)	2017/3/10
評価実施期間(イ)評価結果確定日	2018/2/27
受審回数	1回
前回の受審時期	平成26年度

◇施設の概要

四恩学園乳児院(以下「当施設」という。)は、1947年(昭和22年)に戦災でやけ残った西成の園舎を再建して開設され、1963年(昭和38年)に現在地に移転し今日に至っています。園舎は5階建てで、法人本部、保育園、高齢者のデイサービスセンター等が集まった総合施設の中に位置しています。2016年(平成28年)より2ヵ年計画で、園舎の改築工事が進められており、目下、仮設での生活がとり行われています。1階部分に0歳児、2階部分に1歳から2歳までの子どもが2つのクラスに分かれ、そして、4階には2歳以上児が2つのクラスに分かれてそれぞれ生活しています。0歳時期と1歳以上時期に分けてそれぞれ担当制を実施し、子どもと担当者間の愛着形成に努めています。施設の周辺は閑静な住宅地で、近くに公園が数カ所あり、施設の子どもたちの散歩コースになっています。

◇特に評価の高い点

地域との関わり

法人のミッションや理念、施設の事業計画書に地域との関わり方についての基本的な考え方が明記されています。日常的に子どもの散歩時や買い物、通院時など地域の人とのコミュニケーションに努めています。また、長年、地域の女性からなる縫製ボランティアグループ等のお世話になるなど地域との関係を大切にしています。施設が位置する区の要保護児童対策地域協議会の代表者会議に施設長や家庭支援専門相談員が委員として参画しており、平成28年度から区の自立支援協議会の子ども部会に参画し、地域の子どもの問題の解決に向けて関係者と協働しています。これまで地蔵盆やふれあいフェスタの実施、華道や書道、太極拳等のカルチャーセンターへの場所の提供といった形で地域との交流がなされてきています。また、24時間テレビの募金活動に商店街の一員として参加するなど地域の活性化やまちづくりに貢献している他、施設の地域支援事業として、電話相談事業(赤ちゃん110番)、病後児保育、子育て支援事業(ショートステイ)に取り組んでいます。区の自立支援協議会の子ども部会や要保護児童対策地域協議会に参加することによって、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めながら、施設内のSWOT分析(事業を取り巻く外的環境とそれに対する事業の現状を自ら分析して、強みや弱みなどを把握することによって今後の経営戦略やビジョンを構築する仕組み)によって施設建て替え後の地域貢献事業について検証・分析する中、今後の実施計画を立て、毎月研修会を実施しています。こうした一連の取り組みは、今、社会的養護関係施設に強く求められている地域支援への取り組みとして大変評価されます。

経営課題の明確化と計画的な取り組み姿勢

平成28年度からの法人組織改革プロジェクトの取り組みの一環として、SWOT分析を実施しています。この中で、施設の強み、弱みを知り、改善や強化に向けての取り組みを計画的に実施する仕組みを進めています。中期計画は、平成31年までの取り組み目標をSWOT分析を通して明確にしています。内容についても経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的なものとなっています。具体的に取り上げられた施策にはそれぞれ目標が示されており、数値目標や具体的な成果等が設定され、実施状況の評価が行える内容となっています。この一連の取り組みは、今後の施設運営の経営戦略を示し、取り組むべき目標を設定するものとして大変評価できます。

職員全員がアタッチメント研修を受講

子どもを担当するスタッフ全員がアタッチメント研修を受講し、子どもにとってのアタッチメントの必要性や愛着形成に必要な保育者としてのかかわりについて理解を深めている点が高く評価できます。子どもたちの様子から、子どもたちが自分の担当者を把握し、愛着形成が進んでいる様子がうかがえました。

◇改善が求められる点

養育・支援の質の向上に向けた自己評価への取り組み

養育・支援の質の向上に向けて、第三者評価については定められた通り、3年に1度受審していますが、第三者評価を受審しない年度については自己評価を実施することが求められます。そして、実施した自己評価の評価結果について検証・分析することによって施設の強み、弱みを自ら確認し、表出した施設課題については改善に向けて取り組むことが求められます。

苦情内容等の公表

苦情解決体制は整備され、ホームページに流れのフローチャート等が明示されています。法人に「福祉サービス向上に関する苦情解決の規程」が整備され、それに基づいた取り組みがなされていますが、苦情内容や解決結果等が公表されていないので、苦情を申し出た保護者等に配慮した上で、ホームページ等に公表することが求められます。

アセスメントシートの作成

・ 自立支援計画(プランニング)の内容の根拠となった、アセスメントの内容がわかる記録が必要です。保護者や子どもに関する情報、子どもの発達状況等に加えて、それらの情報を踏まえて職員がどのような見立て・判断を行い自立支援計画を立てたのかが、誰にでも伝わるような記録・書式が必要です。また、自立支援計画やアセスメント内容を保護者や子どもに開示し、説明・同意を行うような仕組みについてもあわせて検討することが求められます。

被措置児童等虐待(体罰、不適切なかかわり等) を行った者に対する処罰規定

就業規則の中に、被措置児童等虐待を行った者に対する処罰規定を明記することが必要ですので、見直しが求められます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント(※受審施設が作成します。)

地域とのかかわり、経営課題の明確と計画的な取り組み姿勢及び職員全員が受講する研修などについて、高い評価を頂き、 四恩学園がこれからも継続していくべき、ミッションやビジョンについてより明確にすることができました。

改善が求められる点についても、具体的に細かい点を指摘して頂いた事でさらに、課題が明確になりました。指摘事項については、既に改善に努めており、また次年度の事業計画に反映させております。

全員での自己評価と受審結果の全員へのフィードバックにより職員の意識が高まり、養育の内容や運営全般について理解 を深めることができました。

今後も近江商人の「三方よし」「売り手よし(施設・職員)、買い手よし(乳児・保護者)、世間よし(社会・地域)」 のスパイラルアップを目指し職員一同努力していきたいと思います。

⑨第三者評価結果(別紙)

第三者評価結果 (乳児院)

共通評価基準(45項目) I 養育・支援の基本方針と組織

理念・基本方針

(1)理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結 果
	① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b

【コメント】

平成28年度より法人内に組織改革プロジェクトを立ち上げ、ビジョン、理念、戦略などを再構築し、その内容 はホームページやパンフレット等にも掲載されています。施設の各フロアに法人理念が掲示され、職員の目に止ま る工夫がなされ、また、職員一人ひとりの職員証にも理念を謳っています。乳児院の基本理念も策定しています が、保護者等への周知に向けてさらに取り組むことが望まれます。

経営状況の把握 2

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第二者 評価結 果	
	1	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されてい る。	а
7-1-1-1			

施設長は、区の区政委員や地域福祉専門部会の役員を務め、また経営者協議会等関係会議等に参加し、社会福祉 事業の全体的な動向等を把握、分析しています。また、法人の経営会議に参加し、毎月のコスト分析も実施してい ます。

> 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 b

【コメント】

平成28年度からの法人組織改革プロジェクトの取り組みの一環として、SWOT分析を実施しています。この中 で、施設の強み、弱みを知り、改善や強化に向けての取り組みを計画的に実施する仕組みを進めています。この取 り組みには、一部幹部職員が携わっていますが、さらに職員全体のものになるよう取り組むことが望まれます。

事業計画の策定 3

(1)	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
	① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	а

【コメント】

平成31年までの取り組み目標をSWOT分析を通して明確にしています。経営課題や問題点の解決や改善に向け た、具体的な内容となっています。具体的な施策にはそれぞれ目標が示されており、数値目標や具体的な成果等が 設定され、実施状況の評価が行える内容となっています。

> 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 a

【コメント】

中・長期計画であるSWOT分析に基づいた取り組みは、目標年次は示されていますが、それに向けた年度ごとの計 画は作成されておらず、直接、単年度の事業計画に反映する形になっています。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

b

【コメント】

単年度の事業計画は、管理職でSWOT分析を実施した結果についての取り組みが中心になっていますが、各ホームで取り組むべき計画や地域支援事業に向けての計画、実習生やボランティアの受け入れ計画など、その年間に実施すべき取り組み含めることが望まれます。また、事業報告は、その結果をまとめた報告とするべきで、現行の事業計画、事業報告では内容が不十分であり、改善が望まれます。年度途中の検証や見直しは評価できます。

② 7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

C

【コメント】

保護者に向けての「事業計画」の周知ができていませんが、内容や配布方法等を考えたうえで実施する方向で取り組みを行う予定です。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1)質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。第三者 評価結果①8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。b

【コメント】

養育・支援の質の向上に向けて、第三者評価については決められた通り、3年に1度受審していますが、第三者 評価を受審しない年度については自己評価を実施し、評価結果を活かすことが強く望まれます。

> 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画 的な改善策を実施している。

b

【コメント】

SWOT分析の結果やそれに基づく課題等は文書化されており、改善に向けた取り組みは計画的に行われています。 今後は、一定の評価基準に基づいた自己評価を定期的に実施し、その評価結果を分析・評価するとともに、改善に 向けて組織的に取り組むことが望まれます。

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1)施設長の責任が明確にされている。第三者 評価結果①10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図って いる。b

【コメント】

施設長は、ホームページや広報誌「ともだち」に所信を表明し、施設長としての責任や役割を果たしています。 管理規程に施設長の職務が定められていますが、総括的な表現になっているので、より具体的な施設内外の役職や 職務内容等を職務分掌表に記載しておくことが望まれます。

【コメント】

施設長は、遵守すべき法令については熟知しており、利害関係者との関係についても職員にも注意喚起しています。今後は福祉関係法令にとどまらず、さらに幅広く環境への配慮等の分野等についても遵守すべき法令を把握し、適切に取り組むことが望まれます。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

【コメント】

施設長は、養育・支援の質の向上に向け、主任会議や管理職会議に参加して、定期的に現状や課題について把握 しています。また、職員の教育・研修には力を入れ、専門性の向上に取り組んでいます。自らも大学院で学び、職 員の模範となるよう努めています。しかし、養育面についてはさらなるリーダーシップが望まれます。

② 13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。

a

h

【コメント】

施設長は、組織改革の一つとして、これまでのトップダウンの考えを直し、職員みんなで考えるといった体制に 改革するなどの取り組みを実施し、効果を上げています。また、職員に対し「対人援助職と労働環境に関するアン ケート」を実施し、職場環境の改善に向けて取り組んでいます。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

評価結

① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、 取組が実施されている。

b

【コメント】

SWOT分析において「人員体制の充実」として、ボランティアスタッフの活用、非常勤職員の活用の見直し、常勤職員の確保の3点が具体的に明示されています。採用に関しては就職フェアへの積極的な参加や実習生に対してのアプローチを行っていますが、今後はSNSを活用した取り組みを進めていく計画を持っています。

2

15 総合的な人事管理が行われている。

b

【コメント】

平成27年度から準備し、今年度から一定の人事基準に基づいた人事考課を実施しています。法人に「人事育成課」の設置を検討しており、「昇進」や年功序列の体制の改善に向けて検討する人事戦略を持っています。今後は課題となっている人事評価者の研修充実に向けて取り組むことが望まれます。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

b

【コメント】

職員の有給休暇消化率や超過勤務時間の実情等については、毎月の法人業績会議で報告され、確認しています。 職員がリフレッシュできるよう7連休の制度を用意したり、ストレスチェックを実施し、職員の心身の健康と安全 の確保に努めています。「対人援助職と労働環境に関するアンケート」の結果を管理職で分析しています。今後は 更に職員の労務改善に向けて取り組むことが望まれます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。

a

【コメント】

人事考課の流れの中で、職員個々の目標管理に向けた取り組みがなされています。目標は半年ごとに設定し、新任職員は3回、他の職員は2回、中間面談を実施し、進捗状況の確認や目標の達成度の確認が行われています。面接は各グループの主任が実施し、最終的には施設長が実施しています。

② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研 b

【コメント】

研修委員を組織し、充実した院内研修が計画、実施されています。院内研修は、年間20回の自主学習会、演習を中心とした蘇生訓練、人権研修、年間6回の階層別研修、そして、毎月実施される研修報告会から成り立っています。同時に各団体や機関が実施する院外の研修にも積極的に参加しています。研修の振り返りや評価について今年度から実施する計画を持っているので、実現に向けて取り組むことが望まれます。

19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。

b

【コメント】

職員の教育・研修は、OFF-JTとして院内、院外ともしっかりと計画され、取り組まれています。研修で効果があるとされているOJTについては、目下、導入を検討しており、平成30年度から「プリセプター方式」を導入する計画を進めています。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

b

【コメント】

実習生受け入れマニュアルが整備され、その中に専門職の教育・育成に関する基本姿勢が明文化されています。 受け入れ実習は、目下、保育士実習のみでプログラムも整備されています。今後は、実習生を直接指導する各ホームの職員に対して、マニュアルを作成するなど「実習生への指導・関わり」について研修することが望まれます。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 第三者 評価結果

【コメント】

法人や施設の取り組みは、ホームページや年3回発行される広報誌「ともだち」によって公開されています。ホームページには、法人・施設の理念や基本方針、決算関係、苦情体制等が公表されていますが、事業報告や苦情等の対応結果や改善等に向けた取り組みが公表されていないので、改善に向けて取り組むことが強く望まれます。また、第三者評価の受審結果は、全国社会福祉協議会のホームページに公表されますが、その旨を法人のホームページに謳っておくことが望まれます。

② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

【コメント】

施設における事務、経理、取引等は、経理規程に基づいて適正に執り行われています。施設運営の透明性と公正性を担保するため公認会計士の経営コンサルタント、監査法人と契約し、相談や助言、チェックを受けて経営改善に向けて努めています。また、法人において毎月、業績会議を行い、内部で点検を行っています。今後、外部監査の実施について検討することが望まれます。

4 地域との交流、地域貢献

法人のミッションや理念、施設の事業計画書に、地域との関わり方についての基本的な考え方が明記されています。敷地内に保育所や高齢者のデイサービスセンター等があり、さまざまな人との交流は日常的に行われており、また、散歩時や買い物、通院時など地域の人とのコミュニケーションにも努めています。

② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立 している。 b

【コメント】

ボランティア受け入れ規程に、ボランティア受け入れの目的が明示されています。長年、地域の女性からなる縫製ボランティアグループ等のお世話になっています。また、高校の見学実習や敷地内の児童館に通う高学年の職場体験ボランティアを受け入れていますが、学校教育への協力について施設の基本姿勢を明文化することが望まれます。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

а

【コメント】

個々の子どもの状況に対応できる社会資源(措置機関や医療機関、保健機関、区の要保護児童対策地域協議会等)を明示した資料を作成し、事務所に設置しています。区の要保護児童対策地域協議会の代表者会議や実務者会議に施設長や家庭支援専門相談員が委員として参画し、また、区の自立支援協議会の子ども部会に昨年度から参画し、地域の子どもの問題の解決に向けて協働しています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

① 26 施設が有する機能を地域に還元している。

b

【コメント】

これまでの実績として地蔵盆やふれあいフェスタの実施、華道や書道、太極拳等のカルチャーセンターへの場所の提供といった形で交流がなされており、改築後も積極的に地域住民との交流を意図した取り組みを計画しています。また、町内会に加入し、夜警に参加したり、24時間テレビの募金活動に商店街の一員として参加するなど、地域の活性化やまちづくりに貢献しています。

② 27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。

【コメント】

施設の地域支援事業として、電話相談事業(赤ちゃん110番)、病後児保育、子育て支援事業(ショートスティ)に取り組んでいます。また、区の自立支援協議会の子ども部会や要保護児童対策地域協議会に参加することによって、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めています。同時にSWOT分析によって施設建て替え後の地域貢献事業について計画を立て、毎月研修会を実施しています。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1)	(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	
	① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b

【コメント】

全国乳児福祉協議会(以下「全乳協」という)作成の「乳児院倫理綱領」を使って実践するための取り組みが行われています。毎年、院内研修の一貫として、人権研修を位置づけており、子どもの虐待と人権に関する講義やビデオ研修を実施しています。また、全乳協作成の「より適切なかかわりをするためのチェックポイント」の読み合わせを毎月実施しています。今後は、養育・支援に関する業務標準マニュアルの該当する項目に、子どもを尊重した実施方法を反映するよう取り組むことが望まれます。

② 29 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援の 実施が行われている。 b

【コメント】

「個人情報、プライバシー保護のマニュアル」が整備され、内容も的確なものになっています。同時に策定された「非措置児童等虐待防止マニュアル」は行政からのガイドラインに準拠して作成されていますが、実際に事案が生じた際の施設の対応の流れが示されていないので、フローチャート等を作成することが望まれます。また、保護者等にプライバシー保護と権利擁護に関する施設の取り組みが周知されていないので、改善に向けて取り組むことが望まれます。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

① 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供 している。 **a**

【コメント】

パンフレット、入所時の保護者への説明書に施設の理念や基本方針、デイリープログラムや行事など養育・支援の内容等が紹介されています。入所予定の保護者等には、家庭支援専門相談員から丁寧に説明しています。また子どもの健康面については看護師から説明をしています。希望者には原則として居室見学を実施しています。

② 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明し ている。 b

【コメント】

入所時の説明は丁寧に行われており、予防接種等の実施に向けては同意書を取っています。今後は説明した内容に関し、確認の意味を含めて書面で同意書を取るなどの取り組みが望まれます。また、自立支援計画の内容についても説明と同意に向けて取り組むことが望まれます。

③ 32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に 配慮した対応を行っている。 **a**

【コメント】

措置変更マニュアルを作成しています。それにそって措置変更時等の「引継書」は大阪市児童福祉施設連盟作成の引継書を活用しています。また、施設を退所した後も相談できるように家庭支援専門相談員や里親支援専門相談員を窓口として設置し、保護者等に伝えています。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。	第三者 評価結 里
① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【コメント】	
子どもとの関わりの中で、子どもの表情観察等を通して子どもの満足度を把握するように努めています。 に対してできるだけコミュニケーションを図り、その中で施設での養育等についての満足を図っていますが やアンケートを実施したことがないので、今後の課題として取り組みが望まれます。	
(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	С
【コメント】	
苦情解決体制は整備され、ホームページに流れのフローチャート等が明示されています。法人に「福祉サ 向上に関する苦情解決の規程」が整備され、それに基づいた取り組みがなされていますが、苦情内容や解決 が公表されていないので、苦情を申し出た保護者等に配慮した上で、ホームページ等に公表することが求め す。	結果等
② 35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
保護者等からの相談に向けての施設の取り組みを整理し、方法や担当者等についてわかりやすく説明した 作成し、保護者等にその文書を配布したり掲示して周知することが強く望まれます。	:文書を
③ 36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】	
苦情対応とは別に相談に関するマニュアルを整備し、その手順や対応策の検討等を定めておくことが望す。また、保護者等からの施設に対する意見や要望等の把握についても努め、施設の養育・支援の質の向上 て努めることが望まれます。	

【コメント】

(5)

リスクマネジメントに関する委員会の設置、ヒヤリハットの事例収集、収集した事例に基づいた分析・検証の仕 組みづくり等の実施が望まれます。

安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

(1)

② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を 整備し、取組を行っている。 **a**

37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント 体制が構築されている。 評価結果

b

【コメント】

感染症予防や対応について、マニュアルが適切に整備されるとともに、具体的に対応がなされている点が評価できます。また施設長補佐が法人の衛生管理委員会に参画する等、施設として子どもの安全確保のために取り組む姿勢が評価できます。

_			
	3	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b

【コメント】

地域の消防署や自治会等の関係機関と連携し、災害時の安全確保のための体制づくりを進めている点は評価できます。今後の取り組みとして、散歩中の子ども・職員の安否確認や子どもの保護者との連絡体制づくり等が望まれます。

2 養育・支援の質の確保

(1)	(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		者結
	① 40 養育・支援について標準的な実施ス 実施されている。	方法が文書化され養育・支援が b	

【コメント】

養育・支援に関するマニュアルが整備されていますが、それぞれがバラバラの状態なので、整理し体系的にまとめる作業が望まれます。整理することによって職員にとってより活用しやすいマニュアルになると考えられます。また、マニュアルに基づいて適切に養育・支援が実施されているかを定期的に確認できる仕組みづくりが望まれます。

② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 С

【コメント】

養育支援マニュアルを定期的に見直すため、見直すタイミング・期間の明記等が求められます。また、マニュアルの検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映できるような仕組みづくりも求められます。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

1 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定して り

【コメント】

自立支援計画の根拠となったアセスメントの内容に関する記録の作成と管理が望まれます。あわせて、アセスメントやプランニングの過程に担当職員以外の心理職や医師など、ほかの職種がどのように参画し意見が反映されたかがわかるような書式によるアセスメント手法の確立が望まれます。

② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 b

【コメント】

- 自立支援計画は3か月に1回、適切に評価・見直しされている点が評価できます。今後は、自立支援計画を緊急に 変更する場合の責任者や手順などを明確にする等の仕組みづくりが望まれます。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化さている。 b

【コメント】

一つひとつの記録は丁寧に書かれていますが、ある一人の子どもに関する一貫した様子を把握しづらいため、記録の整理の仕方の改善が望まれます。また施設改築後にネットワークによる情報共有システムを導入予定とのことなので、状況の改善に期待しています。

② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 b

【コメント】

個人情報保護に関する規程はありますが、子どもの記録の保管や廃棄について規程の中で明示することが望まれます。また、記録管理の責任者を明確にすることと、保護者に対して個人情報の取り扱いについて説明と同意を行う取り組み(例えば入所のしおりに内容を盛り込む等)が望まれます。

内容評価基準(22項目) A-1 子ども本位の養育・支援

(1)		第三者 評価結 里
	① A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	а

【コメント】

施設内研修で養育内容の振り返りを行うなど、日々の実践を検証する取り組みが確立している点が評価できます。今後よりいっそう、子どもの満足の把握や職員間の意見交換を深めながら、養育実践の向上を図ることを期待します。

(2) 被措置児童等虐待対応

D A2 いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為 を行わないよう徹底している。 **C**

【コメント】

日々の養育において発生しやすい「不適切な関わり」等に関する検証をクラスごとに行っているという取り組み は評価できます。今後は、就業規則の中に、体罰等の不適切な養育を行った職員に対する処罰や処分に関する内容 について明記することが求められます。

② A3 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 b

【コメント】

全職員がアタッチメント研修を受講し、子どもにとっての望ましい養育のあり方の確認と不適切養育の防止に努めている点は評価できます。今後はヒヤリハット事例の収集と検証など、不適切なかかわりの防止と早期発見に関する具体的な取り組みを始めることが望まれます。また、ベテラン職員に意見を言いにくいということがないよう、日頃から職員間の意見交換やコミュニケーションの場を意識的に設定していくことを期待します。

③ A4 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ 故実に対応している。 b

【コメント】

被措置児童等虐待の届出・通告制度に関する対応マニュアルが整備されている点は評価できます。今後は、マニュアル内における施設内対応に関する内容をフローチャートで示す等、さらに充実させるとともに、マニュアルを職員研修で活用する等して、職員間で内容の理解を周知徹底するような取り組みが望まれます。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結 果
① A5 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	b
【コメント】	
職員数の少なさ等、厳しい状況の中で、担当養育制を採用し、子どもと担当職員の個別的かかわりを大切 うと取り組んでいます。今後は、年齢で担当を変更する仕組みではなく、入所から退所まで、同じ担当者か した養育を受けることができるような体制づくりが望まれます。	
② A6 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	b
【コメント】	
施設が工事中のため、仮設の施設での生活という制約が多い状況のなかで、様々な工夫がなされている点できます。新しい施設に移動した後は、ハード・ソフト両面において家庭的であたたかな雰囲気の中での生き子どもが自己領域と他者領域を意識して生活できるような空間・持ち物等の工夫が行われることが望まれます。	活や、
③ A7 子どもの発達を支援する環境を整えている。	а
【コメント】	
夜間や一部屋に子どもが集中するような時間帯は難しいものの、個々の子どもにあわせた言葉かけやかから心がけていることが評価できます。きめ細やかなかかわりをする上でも、今後、新たな職員採用や非常勤・イト等の活用など新たな対策を講じることを期待します。	
(2) 食生活	
① A8 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
【コメント】	
医師と相談しながら個々の子どもの状態に応じたミルク量、飲み方などを工夫している点は評価できまだ、ひとり飲みをしている子どもが複数おり、近くに職員がいない状況でした。自律授乳が可能な子どもでも、近くに職員が寄り添い声をかけるなどの工夫が望まれます。	
② A9 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	b
【コメント】	
調理スタッフが毎日夕食場面に出向き、子どもの食べる様子や残食などを確認し、翌日からの食事についしている取り組みが評価できます。今後は栄養士も含めて保育スタッフとより密に連携を取りながら、子どの食生活の充実を図ることが望まれます。	
③ A10 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	b
【コメント】	
┃ ┃ 子どもが養育者とのかかわりを诵して、安心・安全かつ楽しい雰囲気で食事を楽しむことができるよう配。	虚して

いる点が評価できます。今後は、食事の適正な時間を検討するとともに、栄養士・調理師と保育スタッフとのさらなる連携のもと、子どもが食事を楽しめるような取り組みを推進することが望まれます。

④ A11 栄養管理に十分な注意を払っている。	b
【コメント】	
個々の子どもの健康状態や発達にあわせて適切に栄養管理された食事が提供されています。今後は、年 理体験、季節行事や伝統食などを意識して「食育」につながるような取り組みを始めることが望まれます。	
(3) 衣生活	
① A12 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管 理を行っている。	a
【コメント】	
年長児とは季節ごとに担当養育者と一緒に衣服を買いに行ったり、子ども一人ひとりに個別の衣服収納を設置したりする等して、子どもが自分の衣服に愛着をもちながら装いを楽しんだり、衣服を通じた自己 しんだりできるよう配慮している点が評価できます。	
(4) 睡眠	
① A13 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	b
【コメント】	
仮設の建物での生活で、コンセント不足等の制約がある中、子どもの快適な入眠・睡眠のための工夫がいる点が評価できます。新しい施設に移った後、オルゴールなど、快適な入眠や睡眠のための取り組みをことが望まれます。	
(5) 入浴・沐浴	
① A14 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	b
【コメント】	
仮設の建物での生活のため、年中児も含めて沐浴のみとなっており、新施設に転居後は、担当養育者と ど、快適で楽しい雰囲気での入浴方法がとられることが望まれます。	の入浴な
(6) 排泄	
① A15 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	С
【コメント】	
仮設という制約の多い生活であるため、子ども用の便器がなくオマルでのトイレトレーニングになってついて改善が求められます。また子どものタイミングでの排泄を促すためにも、十分な数のオマルが必要られます。	
(7) 遊び 	
① A16 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	b
【コメント】	
養育者からの優しくあたたかい声かけの中で、子どもが遊びを楽しめるよう取り組んでいる点が評価で 今後は玩具の数やレパートリーを増やすこと、低年齢の子どもの遊び環境のさらなる向上・充実が望まれ	

(8) 健康			
	1	A17 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切 に対応している。	а
【コメント】			
3名の医師との連携	による丁寧な	は健康管理が行われている点が高く評価できます。	
	2	A18 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策 をとっている。	а
【コメント】			
医師との密な連携の ます。	もと、保護者	fにも丁寧に説明を行いながら子どもの健康管理を行っている点が高く評	[!] 価でき

(9) 心理的ケア

(1) A19 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。

b

【コメント】

必要に応じて子どもの心理支援を行っていること、職員のコンサルを行いサポートしている点が評価できます。 現在は心理職が産休で不在のため、復帰までの心理的ケアの体制をどう確保するか検討・実行することが望まれま す。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A20 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に 応じる体制を確立している。

b

【コメント】

家庭支援専門相談員が中心となって、施設と家族との信頼関係づくりと保護者の相談支援を行っている点は評価できます。今後は、保護者の相談支援における心理職の役割の明確化や保護者の養育スキル向上のための支援プログラムのあり方について積極的に検討することが望まれます。

(11) 親子関係の再構築支援

① A21 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。

b

【コメント】

施設内職員間および児童相談所と協議を重ねながら親子関係再構築に努めている点は評価できますが、その手順や役割分担等について文書によって明確化することが今後は望まれます。また、家庭復帰後の親子生活を支えるためにも地域の社会資源とのネットワークづくりに今後取り組むことが望まれます。

(12) スーパービジョン体制

1) A22 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性の向上や施設 の組織力の向上に取り組んでいる。

b

【コメント】

女性職員が多い現場において、「男性職員による男性職員のスーパービジョン」を行うなど、あらゆる立場の職員が適切にSVを受けられる体制をとろうとしている点が高く評価できます。今後の課題として、実施したSVの内容について詳細に記録をとり、今後の養育支援の質的向上や職場環境改善に向けての検証材料として活用できる仕組みを確立することが望まれます。